

お 知 ら せ

勝浦海事事務所については、和歌山県に津波警報が発令され、
那智勝浦町に対し【警戒レベル４：避難指示】が出たことから、
業務を中断し、11 時より閉庁しております。

来庁者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますように御願いたします。

なお、今後の業務の再開等に関する情報は、近畿運輸局のホームページにてお知らせいたします。

近畿運輸局 HP : <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/index.html>

【お問合せ先】（９：００～１７：４５）

近畿運輸局 06-6949-6416（海事振興部）

06-6949-6423（海上安全環境部）

06-6949-6404（総務部）

令和７年７月３０日

和歌山運輸支局 勝浦海事事務所